

【第1表】

あ秋中発第101号

令和8年3月4日

あきる野市教育委員会 殿

あきる野市立秋多中学校

校長 高橋 康則 印

令和8年度 教育課程について（届）

このことについて、あきる野市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届けます。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

「人権尊重の精神」を教育理念とし、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成を目指し、秋多中学校区小中学校の教育目標との関連を図り、教育目標を以下のとおりとする。

いのちの尊さを深く自覚し、たくましく生き、すすんで社会の発展に尽くす人を目指して

○自ら学び考えよう      ○ゆたかな心をもとう〔重点〕      ○たくましい体をつくろう

(2) 基本方針

ア 人権教育の推進

全ての大人、生徒が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育成する。

イ 確かな学力の育成

生徒が見通しをもって主体的に学び、知識を身に付け、考えを深める力を育成する。

ウ 特別支援教育の推進

多様性が尊重された安心できる環境の中で、障がいのある生徒と障がいのない生徒が可能な限り同じ場で共に学ぶことができるよう、個に応じた学びを両立する教育を充実させる。

エ 不登校、いじめの未然防止と多様な相談体制の充実

個に応じた分かりやすい授業を行うとともに、深い生徒理解に立ち、生活指導の充実を図り、生徒が楽しく学び、生き生きとした学校生活を送れるようする。

オ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進を通して、地域の声を学校運営に反映させ、家庭・地域と学校が協働して特色ある学校づくりを進め、生徒たちの学びを地域全体で支える。

## 指導の重点

## (1) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動

## ア 各教科

- (ア) 全国学力・学習状況調査や学びに向かう力等に関する意識調査、生徒による授業評価の結果を分析・活用し、柔軟な授業改善を進めるとともに、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、各教科の基礎・基本の確実な定着や思考力、判断力、表現力等の育成を図りながら、主体的・対話的で深い学びの実現を通して、確かな学力の育成を図る。
- (イ) 評価計画、評価規準及び評価方法の工夫・改善を図り、指導と評価の一体化のより一層の充実を図るとともに、形成的な評価の視点を取り入れながら生徒が自らの学びを振り返り、自己の学習の在り方を改善しようとする意欲の育成を図る。
- (ウ) 全ての生徒の学力向上を図るため、本時の目標を明確に示し、学習の見通しをもたせる導入の工夫や振り返りを重視した繰り返し学習の充実を図る。また、一人1台端末や視覚教材、具体物等を効果的に活用し、全教科の学力向上及び授業へ主体的に取り組む態度の育成を図る。
- (エ) 文章作成能力の基礎となる漢字習得や作文などの「書く力」と、意見をまとめ、的確に伝える「話す力」を身に付ける指導を行い、表現力や対人関係形成に資する言語活動の充実を図り、コミュニケーション能力を高める指導の徹底を図る。
- (オ) 英語科と数学科は、全学年で東京方式習熟度別指導ガイドラインを踏まえた指導の充実を図り、英語の表現力・スピーキング力や数学の論理的思考力・問題解決力を育成する。

## イ 特別の教科 道徳

- (ア) 道徳科を要とし、人権尊重の理念を根底に据え、生徒一人一人の人格と尊厳を尊重するとともに、多様な人々の権利や社会的公正についての理解を深め、偏見や差別の解消、いじめ防止、障害者理解、外国人理解、ジェンダー平等などの幅広い人権課題に対応する教育を推進する。
- (イ) 考え、議論する道徳を実践し、生命尊重を中心に生徒の豊かな人間性の育成に努めるとともに、発達段階に応じた適切な判断力や倫理観を育てるための指導を充実させ、生命・倫理・情報モラル教育の一層の充実を図る。
- (ウ) 「いのちの日」の取組として道徳授業を行い、自他の生命尊重・自然に対する畏敬の念を育むとともに、人間としての生き方について深く考えさせることで道徳性を養う。
- (エ) 道徳授業地区公開講座において、学校・家庭・地域社会との意見交換を深め、相互理解の促進に努めるとともに、関係者の知見や経験を教育に生かし、教育活動全体の一層の充実を図る。

## ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 「いのち尊ぶ教育」をテーマとし、中学校生活3年間の中で、自ら学び自ら考える力を養うために、課題解決型学習や体験学習を充実させる。
- (イ) 課題解決型学習においては、一人1台端末の活用や市立図書館や学校図書館補助員を活用した探究活動の機会を設け、主体的に課題を見だし、探究を深める力の育成に重点を置き、自ら問題を発見し解決する力を養う。
- (ウ) 保健体育の授業では、健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理するとともに、がんに関する正しい知識やがん患者への正しい理解を深めることができるよう、健康教育の視点を取り入れたがん教育を実施する。

## エ 特別活動

- (ア) 学校行事をはじめ学級活動及び生徒会活動への主体的な取組を通して、学校生活の改善や協力活動、その他、ボランティア活動を推進し、連帯感と充実感を体得させる。
- (イ) 計画的に体験的な活動を行うことを通して心身共に健康で安全な生活態度や習慣、望ましい食習慣の形成を図り、調和の取れた発達と生き方を実践させる。
- (ウ) 環境月間を中心に自然や資源の大切さを考えさせ、環境教育を推進する。

## (2) 生活指導・進路指導

## ア 生活指導・安全指導・情報モラル教育

- (ア) 生徒指導の4つの視点「自己存在感」「共感的な人間関係」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」を踏まえ、全教職員が共通理解のもと、ルールやマナー等の規範意識・規範行動の指導やあいさつ運動、生徒への言葉掛けを通じた自尊感情・自己肯定感の育成、さらに、迅速かつ組織的に諸課題に対応できる指導体制の構築に努める。
- (イ) 学校生活の充実を図り、生徒一人一人が安心して学び、豊かな人間関係を築ける環境を整えとともに、家庭・地域及び関係諸機関との「協育」連携を推進し、生徒の健全育成に努める。
- (ウ) あきる野市学校防災マニュアルに準拠した秋多中防災マニュアルに基づき、「自助」「共助」の視点で避難訓練や防災訓練の改善を図り、地域と連携した学校危機管理体制を強化する。
- (エ) 生徒の危機対応能力を高めるため、第1学年で「普通救命講習」を受講し、事故・災害時に適切な行動ができる能力の育成を図る。
- (オ) セーフティ教室や薬物乱用防止教室を通して、危機予知及び危機回避能力の育成を図る。
- (カ) 困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等、自殺予防に向けたSOSの出し方に関する教育を推進する。
- (キ) 生徒一人一人の教育的ニーズを把握した教育相談の指導体制を充実させるため、専門性を有する関係者との連携を深めながら相談体制を強化し、教員のカウンセリングマインドに関する研修を進め、指導力の向上に努める。また、生徒相互の好ましい人間関係の構築及び醸成を図る。

## イ キャリア教育・進路指導

- (ア) 職業調べ、職業体験学習等を実施し、望ましい勤労観・職業観を育成させた上で主体的に進路を選択することができるよう、きめ細かな面談による指導を行う。
- (イ) 生徒一人一人が自分にふさわしい進路を選択できるようにキャリア・パスポートを活用し、進路情報の収集と機会を教師と保護者とで共有し、連携した進路指導の充実に努める。

## ウ 不登校、いじめ対策

- (ア) 欠席や遅刻早退の多い生徒に対して、学年職員が中心となって保護者・生徒と関係を築いていく。校内委員会では状況を報告した上で改善策を検討し実践に移す。また、関係諸機関との緊密な連携を深めながらいじめ及び不登校の未然防止に努めるとともに、早期発見・早期対応、再発防止に取り組む。
- (イ) 校内別室では、支援体制の一層の充実を図り、生徒が安心して学習や相談を行える環境を提供するとともに、生徒一人一人の状況に応じた学習や学校生活の支援を行い、学校生活への参加を促す。チャレンジクラス「るのR」では、生徒一人一人の状況や多様なニーズに応じ、安心して学校生活を送れるゆとりある生活時程を設定し、個別の実態に応じた支援を行い、登校の継続を図る。
- (ウ) あきる野市いじめ防止基本方針に基づき「いじめ撲滅三原則」の徹底を図り、いじめの未然防止及びいじめ事案への早期発見・早期対応に努める。また、いじめの解消に向けては、生徒の心理状況や人間関係の変化を継続的かつ的確に把握し、解消状況を確認しながら適切な支援を行う。さらに、いじめ解消後においても、引き続き生徒への支援を組織的に行い、生徒が安心して学校生活を送ることができるよう努める。

## (3) 特色ある教育活動・その他の配慮事項等

## ア 通常の学級におけるインクルーシブ教育の推進

- (ア) 多様性を尊重し互いに学び合う環境づくりを進めるため、授業や学校行事の中で共同学習を計画的に設定し、相互理解を深める取組を充実させる。
- (イ) 安心して学校生活を送れるよう、特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援体制を強化し、学校生活支援シートや個別指導計画に基づき、必要な支援や合理的配慮を適切に行う。

## イ 地域とともにある学校づくりの推進

- (ア) 地域の教育資源を生かした特色ある学習活動を推進するため、地域団体や多様な人材と連携し、いのち尊ぶ教育、学校環境整備、認知症サポーター養成講座の実施に加え、地域防災訓練などの体験的な学習を計画的に行い、地域と一体となった学びを充実させる。
- (イ) 9年間を見通した小中一貫教育の充実を図るため、小中一貫合同研修や小学生による中学校見学会・部活動体験等の交流活動を継続的に実施し、教科の系統性を踏まえた指導の充実に加え、生活指導面における発達段階を踏まえた連続性のある取組を推進することで、円滑な接続を図る。
- (ウ) 学校公開、保護者会及び学校運営協議会等を計画的に実施し、学校・家庭・地域社会との連携を一層強化するとともに、相互理解の促進を図り、生徒の学びと成長を支える教育体制の充実を図る。
- (エ) 地域学校協働本部については、関係機関との連携体制を踏まえながら、コミュニティ・スクールとの一体的な推進を進め、地域と協働する仕組みのさらなる充実を図る。
- (オ) 地域・保護者と交流や意見交換の機会を設けることで、地域学校協働活動の活性化を促し、地域とともにある学校づくりを推進する。

【第2表-3】

学校名 あきる野市立秋多中学校